

# くみあいニュース

第6号



## ◆ ご挨拶

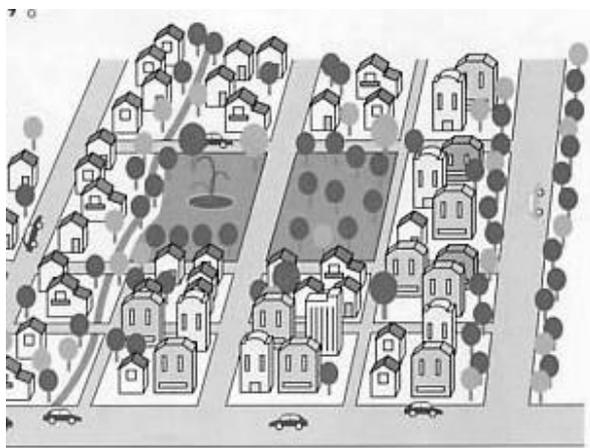
厳寒の候、組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は組合事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本組合は、昨年9月に事業計画変更の認可、12月に仮換地指定といった事業推進上きわめて重要な手続きを2つ実施しました。

今後は、道路、公園等の整備、宅地造成、インフラ等の整備工事や補償業務を中心に事業を進めて参ります。引続きご理解とご支援承りますよう宜しくお願い申し上げます。

最後に、皆様にとってこの一年が実りある豊かな年となりますよう心からお祈り申し上げます。

理事長 梅村 利幸



〈 今後の予定 〉

3月 総代会

## ◆ 第6回総代会を開催しました

平成28年11月30日（水）に第6回総代会を、開催しました。  
議決事項は以下のとおりです。

### 第1号議案 評価員の選任について

当組合の評価員を委嘱していた豊田信用金庫副理事長の古川道久さんをご逝去され、  
欠員が生じたため、新たに評価員を選任しました。新しい評価員は豊田信用金庫専務理  
事の小木曾鉦三さんです。

上記議案は原案どおり可決されました。



## ◆ 第7回総代会を開催しました

平成28年12月17日（土）に第7回総代会を開催しました。  
議決事項は以下のとおりです。

第1号議案 仮換地について

第2号議案 保留地の決定について

第3号議案 仮換地指定の軽微な変更について

第4号議案 平成28年度第2回補正予算について

上記議案はすべて原案どおり可決されました。



## ◆ 仮換地指定通知を送付しました

平成 28 年 12 月 19 日付で区画整理の対象地権者に仮換地指定通知を送付しました。  
(効力発生の日：平成 28 年 12 月 26 日)

この通知は、平成 28 年 12 月 17 日に開催された第 7 回総代会において、仮換地について議決を求め、原案通り可決された事を受けて発送を行ったものです。内容をご確認の上、大切に保管して下さい。

## ◆ 仮換地について

### 1. 仮換地・仮換地指定とは

仮換地とは、従前の土地（現在所有・使用している土地）に代わって仮に使用収益（使用）することができる土地として、組合から指定された土地をいいます。また、この仮換地の位置、地積等を権利者に通知する行為を仮換地指定と言います。

### 2. 仮換地の使用収益について

仮換地の指定がなされますと法的には「仮換地指定の効力発生の日」から後日通知する「仮換地の使用収益開始の日」までは従前の土地、仮換地共に使用収益（使う）ことができません。後日改めて「使用収益開始の日」を通知する日までは仮換地を使用しないようお願いいたします。なお、当区画整理地内に居住、若しくは事業をされている方は、引き続きご利用することができます。

### 3. 仮換地の地積について

仮換地の地積は、図面上で計算してありますが、工事が完了後に行う確定測量の結果は多少の増減が生じる場合があります。この仮換地指定地積と確定測量による実測面積との差については、換地処分時（事業終結時）に金銭で清算させていただきます。実測面積が図上面積より多くなれば、清算金徴収となり、実測面積が図上面積より少なければ、清算金交付となります。

### 4. 諸証明の発行について

仮換地証明が必要な方は、組合事務所にて証明書を発行しますので、お申し出ください。  
(有料になります。)



## ◆ 建築行為等の制限について

換地処分を行うより以前に、土地の形質の変更もしくは、建築物その他工作物の新築、改装、増築を行い、または移動の容易でない物件の設置、もしくはたい積（5トン以上）を行おうとする場合は、豊田市長の許可を必要としますので、事前に組合事務所へご相談の上、「土地区画整理事業施行地区内建築行為等認可申請書」（土地区画整理法第76条第1項の申請）を提出して下さい。

## ◆ 共同賃貸・共同売却のディベロッパーとの顔合わせ

仮換地の個別説明時に2月頃開催すると伝えていた、共同賃貸・共同売却のディベロッパーとの顔合わせは、諸般の事情により開催時期が少し遅くなります。共同賃貸街区については平成29年5月～6月頃、共同売却街区については平成29年6月～7月頃を予定しています。

## ◆ 八木衆議院議員、鈴木愛知県議会議員の現地視察

平成29年1月12日に八木哲也衆議院議員と鈴木雅博愛知県議会議員が現地を視察しました。本組合事業の現状と課題を中心に、業務代行方式による事業の取組み、まちづくりの考え方、事業期間の短縮、事業計画の再構築、換地の土地利用支援などの説明を行った後、現地にて工事の進捗状況等を見ていただきました。事業の目覚ましい進捗状況を確認していただいた後、熱心な質疑応答が行われました。

同席していただいた豊田市の羽根都市整備部長からは、「今後も組合、業務代行者、市の3者が連携して事業を進めていくので、先生方のご支援も継続してお願いしたい。」というお話がありました。

八木衆議院議員、鈴木愛知県議会議員、役員でもある杉浦弘高豊田市議会議員には色々な形で組合を支援していただいています。今後とも本事業に対する理解を深めていただけるように努めていきます。



### ◆ 現在の工事状況



現在の進捗をお伝えします。工事は順調に進行しています。



〈排水管布設工事〉

雨水を流す管を道路の下に設置しています。



〈駅前駐車場整備工事〉

平成 29 年 4 月に供用開始できるように急ピッチで工事を進めています。



〈地区北側〉

工事用の仮囲いを設置して整地工事を行っています。農業用水や柳川、雨水を流すための工事を行います。



四郷駅

凡 例	
	施行地区界
	駅前計画道路
	市道
	排水
	特殊道路
	河川
	水路
	柳川
	埋設

## ◆ 地権者の皆様へのお願い

下記に該当するような宅地および建物等に関する権利に異動が生じたときは、組合事務局までお知らせください。

- 地区内土地および建物の権利の異動が生じた場合  
(例：相続の発生、土地・建物の売買を行った場合など)
- 住所移転や連絡先などに変更が生じた場合  
(例：引越しなどで転居された場合など)



平成29年2月1日 第6号

発行：豊田四郷駅周辺土地区画整理組合

事務所：住所 〒470-0373 豊田市四郷町六反田 82 番地

電話 0565-45-6251 FAX0565-45-6252

発行責任者：理事長 梅村 利幸 編集責任者：滝野 真道（事務局長）

